

各府省庁
事務次官、官房長、担当幹部 各位

平成22年8月27日
内閣府副大臣 大塚耕平

規制・制度改革、公共サービス改革への対応要請等について

わが国が抱える諸問題の解決、日本経済の活性化等に向けた各府省庁の平素よりの取り組みに敬意を表します。

この度は、規制・制度改革、公共サービス改革に関して、以下の内容への対応、協力を要請します。

改革を要する事項への各府省庁の対応振りが、わが国の将来、日本経済の帰趨を左右するということを十分に認識し、各々迅速かつ積極的に対応することを期待します。

1. 規制・制度改革について

昨年12月8日の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、「新たな需要創出に向けて、これまで大きな岩盤に突き当たり、停滞していた制度・規制改革に正面から取り組む」と明記されたこと等を受け、本年3月より、行政刷新会議の下に設置した「規制・制度改革に関する分科会（以下、規制改革分科会）」が第1クールの活動を行いました。

6月15日に規制改革分科会の第1次報告書がとりまとめられ、同18日には当該報告書に基づく政府の措置が閣議決定されたほか、各府省庁所管の規制の総括報告も7月20日にとりまとめられました。現在、第2クールの開始に向けて準備を進めていますが、第1クールにおける各府省庁の対応、協力に謝意を表します。

この間、6月18日に閣議決定された「新成長戦略」においても、規制・制度改革の重要性と積極的な取り組みが随所に盛り込まれました。

また、この度、総理から、現下の景気動向等にも関連して、規制・制度改革にさらに前向きに取り組み、今後の経済対策の一環として打ち出すように改めて指示があったところです。

このため、各府省庁に対して、下記の点に関する対応を要請します。

- (1) 第1次報告書の中から、事務局が選択、提示した事項についての改革の早急な実施、及び対応方針のとりまとめ。
- (2) 総括報告に関連して、9月末を期限として「新成長戦略関連事項」及び「20年経過事項（規制の制定又は最終改正から20年以上経過したもの）」の抽出を既に要請済み。本件について、経済活性化の観点から早急に改革を行うことが望ましい事項を前倒しで抽出したうえで、対応方針を具体化し、速やかに実施に移すこと。

2. 公共サービス改革について

去る7月6日に閣議決定された「公共サービス改革基本方針」を踏まえ、行政刷新会議では、近日中に「公共サービス改革分科会」（仮称）を発足させる予定です。

各府省庁におかれては、当該基本方針の内容を踏まえて、各々自発的に公共サービス改革に取り組むことを期待します。

このため、各府省庁に対して、下記の点に関する対応を要請します。

- (1) 当該基本方針の内容に関する対応、及び公共サービス改革分科会からの問い合わせ等への対応に関する一元的窓口部署を定めること。
- (2) 当該基本方針の内容を踏まえた対応方針（＝各府省庁の公共サービス改革に臨む対応方針）を策定する準備を始めること（公共サービス改革分科会から改めて対応方針の策定を要請する予定）。その際、所管の公共サービス、政府調達に関して、国会の委員会、会計検査院、関係制度官庁等からこれまでに受けた指摘の内容等を十分に踏まえて対応すること（本件の趣旨については「公共サービス改革基本方針」を参照願いたい）。

3. 留意事項

- (1) 上記1. 2. の対応要請事項の詳細（回答方法、期限等）については、各事務局から別途連絡します。また、7月23日に閣議決定された「平成23年度予算の概算要求組替え基準」において、「最終的な配分を決めるにあたっては、(中略)22年度当初予算における削減努力、(中略)『新成長戦略』に記載された経済成長に寄与する規制改革への取組などが十分勘案されるような仕組み（努力評価制度）を、手続きの中に組み込むものとする」とされていることから、上記の対応要請事項に関する各府省庁の取り組みの結果が予算編成に反映される可能性があることに留意願います。
- (2) なお、関係各位におかれては、規制・制度改革、公共サービス改革への取り組みは、地域活性化統合事務局（所管は構造改革特区、中心市街地活性化、都市再生、地域再生、総合特区等）、地域主権戦略室（同地域主権推進）、民間資金等活用事業推進室（同PFI）等、内閣府、内閣官房の他の部署の業務とも相互に密接に関連していることを認識のうえ、対応願います。
- (3) 上記（2）に関連して、各府省庁においては、各々の対応や業務が相互にシナジー効果を発揮してこそ、わが国が抱える諸問題の解決、日本経済の活性化等に向けた成果があがることを認識するとともに、各府省庁の政策や施策が、結果として合成の誤謬を生み、国や社会にとって必ずしも全体最適となっていない事象が多々生じていることを念頭において、本要請に対し、積極的かつ協力的に対応することを期待します。

以 上